



## 本部組織の一部改正について

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、中期経営計画における各種戦略の確実な遂行に向けて、平成30年4月2日付で本部組織の一部を下記の通り改正いたしますので、お知らせいたします。

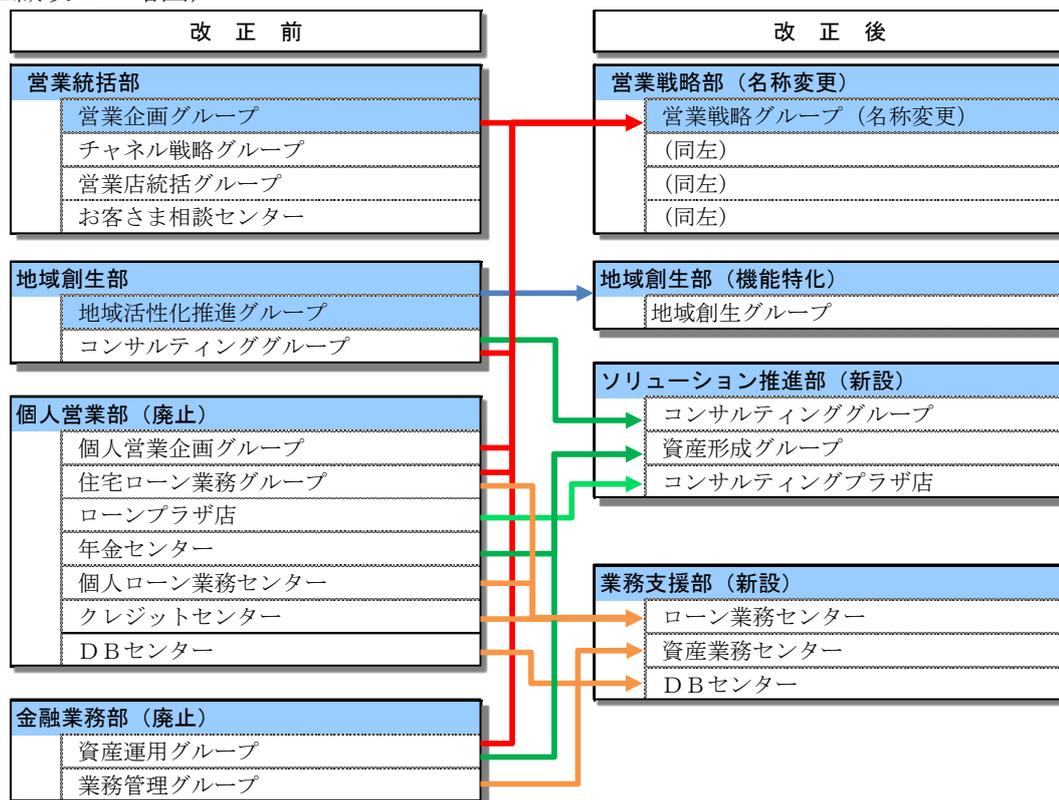
記

### 1. 改正内容

#### (1) 営業関連部門

- ① 営業戦略立案機能を統合し強化を図るため、営業統括部、地域創生部、個人営業部、金融業務部の営業戦略立案機能を営業戦略部営業戦略グループ(名称変更)に集約します。
- ② 地域創生部は地域活性化及び地公体取引推進等に機能特化します。また、コンサルティング機能を一段と強化するため、ソリューション推進部を新設し、地域創生部コンサルティンググループと個人営業部及び金融業務部のコンサルティング機能を移管・集約します。
- ③ バックオフィス業務の効率化を図るため、業務支援部を新設し、個人営業部及び金融業務部の各種バックオフィス業務を移管・集約します。

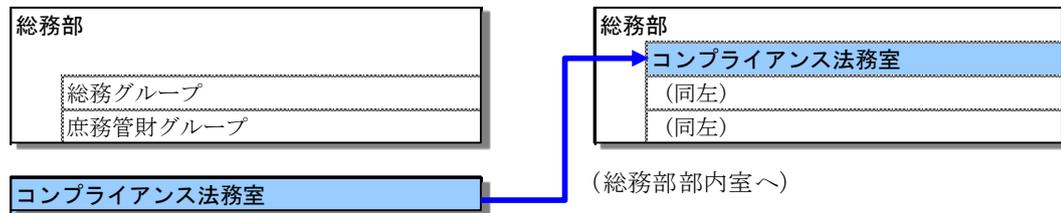
(組織改正の略図)



## (2) コーポレート・スタッフ部門

- ① コンプライアンス態勢の更なる充実と本部組織のスリム化を両立するため、コンプライアンス法務室を総務部部内室に移設します。

(組織改正の略図)



## 2. 実施日

平成30年4月2日(月)

以上

【参考】当行中期経営計画(2017年4月～2020年3月)概要

